

駒ヶ根市地域定着奨学生支援事業 事前登録票

駒ヶ根市地域定着奨学生支援事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり事前登録いたします。

申込年月日	年 月 日
ふりがな	生年月日
氏 名	平成 年 月 日
卒業予定者・ 既卒者の別	※ 該当するものにレ点を付けてください。 <input type="checkbox"/> 卒業予定者（卒業予定日： 年 月 日） <input type="checkbox"/> 既卒者
現住所	〒 _____
予定居住先 (申請書類送付先)	<input type="checkbox"/> 現住所と同じ（← 現住所と同じ場合は、レ点を付けてください。） 〒 _____ 駒ヶ根市
連絡先電話番号	— —
(予定)就職先	《産業分類》 ※裏面の産業分類の該当する番号を記入してください。
	《名称》 《就職(予定)年月日》
	《所在地》 〒 _____ 年 月 日
奨学金の種類	※ 該当するものにレ点を付けてください。 <input type="checkbox"/> 独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金 <input type="checkbox"/> 都道府県及び市町村が行う奨学金（自治体名： _____） <input type="checkbox"/> その他（奨学金の名称： _____）
奨学金 返済予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

※ 「卒業予定年月日」は、既卒者は記載不要です。

※ 「(予定)就職先」は、未定の場合は空欄で提出いただき決まり次第電話等でご連絡ください。

※ 申請時に市内に定住（5年以上）する30歳以下の者で、上伊那圏域の事業所に継続して勤務する見込みのある者が対象です。

※ 補助対象となる「(予定)就職先」は、裏面の別表のとおりです。裏面の別表より該当する産業分類の番号を記入し、ご自身が実際に勤務する事業所等の所在地等を記入してください。

※ 対象となる奨学金の返還義務が免除されるものは対象になりません。

(別表) (第4条関係)

①	農業、林業
②	建設業
③	製造業
④	情報通信業
⑤	運輸業、郵便業
⑥	卸売業、小売業
⑦	学術研究、専門、技術サービス業のうち、学術・開発研究機関、広告業、技術サービス業（他に分類されないもの）
⑧	宿泊業、飲食サービス業（飲食店に分類されるバー、キャバレー、ナイトクラブを除く）
⑨	生活関連サービス業、娯楽業のうち、洗濯・理容・美容・入浴業、その他の生活関連サービス業
⑩	教育、学習支援業のうち、幼稚園教諭免許を有する者
⑪	医療、福祉のうち、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業並びに同事業以外で看護資格を有する者
⑫	サービス業（他に分類されないもの）のうち、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、その他の事業サービス業

※ 日本標準産業分類（大分類）のうち、上記に該当する事業を営む本社、支社、工場、事業者等

※ 公務、金融業、教育・学習支援業、医療業（看護師除く）、複合サービス事業などは対象になりません。